

海老川上流地区土地区画整理事業の治水安全性の シミュレーションに関する陳情書

趣旨

1. シミュレーションをやり直すこと
2. 適正なシミュレーションが行われたと市民が納得するまで
工事を始めないこと

理由

1, 8月19日から21日に説明会が行われた海老川上流地区土地区画整理事業のシミュレーションの結果には疑問点が多い。通常シミュレーションの結果を説明する際に示される検証条件が開示されなかったため、どうしてあのような結果になったのか理解できない。また事業前後の浸水状況を比較する手法にも問題がある。当然結果に納得することはできない。

● 開示されるべき条件

シミュレーション検討入力条件の全項目

例、使用平面図（土地区画整備事業前・後）、検討対象河川等

● 検証手法

まず以下の a) と b) の比較がなされるべき。その後 c) が説明されるべき。

- a) 造成前（現況）の洪水浸水シミュレーション結果
- b) 造成後（県河川課事業を含まない）の洪水浸水シミュレーション結果
- c) 造成後（県河川課事業を含む）の洪水浸水シミュレーション結果

この場合の河床掘削の対策効果（検討条件・結果を具体的に）

- 2, 以上の適正な情報開示と手法によってシミュレーションが行われ、安全性が示されない限り、工事（事業）を始めないのは当然である。 以上